

第2回認定 地域再生計画の概要 (分野別)

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画 の名称	地域再生計画の概要	地域再生 の支援措 置の番号	地域再生支援措置の内容	備考
1. 住環境・コミュニティ再生							
1	愛知県	岩倉市	桜と水の「五条川耕園」再生計画	大都市近郊の住宅都市である岩倉市が地域再生を図るために、本市のシンボルである“桜と水の五条川”をネットワーク軸に、地域再生プロジェクトとしての中心市街地の再生、周縁部の良好な居住空間の創出、外縁部の農村的集落の活性化などを連携させることによって、全市域を身近な自然との共生による環境調和型のまちづくりを基本とする「五条川耕園」と位置付け、将来的な居住人口の確保と地域経済の継続的な発展を図りつつ、「質の高い生活都市」としての深化を目指すものです。	210007 212026 212028 212032	・農地転用の許可申請手続の円滑化 ・駅・まちバリアフリー関連の情報の提供 ・まちづくり交付金の創設 ・開発許可制度の市街化調整区域での弾力的な運用の情報の提供	
2	愛知県	蟹江町	水郷の里“蟹江”再生計画	蟹江川やへら鮎釣りでも全国的にも有名な佐屋川をはじめとする河川、また天然温泉が湧き出る尾張温泉郷、名古屋市の隣に位置し、その水郷景観がどこかつかしきを感じさせてくれる水郷のまち、蟹江。かつてこのまちを流れた豊かな水環境は、以来「東海の潮来」としていつくしまれてきた。川は、人々にうるおいを与えてくれる自然の風物であり、まちづくりの大切な要素である。このかけがえのない財産を、まちぐるみで守って次世代へ引き継いでいき、新しい“人と水との関わり”を育くみながら蟹江の水郷環境をよみがえらせ、地域の活性化を目指すため「水郷の里“蟹江”再生計画」を実施する。	212016 212028 212030 212031 230007 230009	・「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実 ・まちづくり交付金の創設 ・河川占用における「包括占用制度活用ガイドライン」の策定等 ・「水辺の自由使用ガイドライン」の策定 ・案内標識に関するガイドラインの策定 ・良好な景観形成の推進	
3	兵庫県	小野市	NPOとの協働によるまちづくり～自治体と住民の関係再編による地域活性化と自治体改革～	今日の自治体にとっては、経営の改革や政策の実施等と共に、市民自らが判断し行動できるシステムづくりが重要な課題となっている。そのため、市民団体の活性化と協働体制の構築を行い、自治体と住民の関係再編という考え方にたった地域の改革と自治体改革を目指す。市民活動の拠点として、「うるおい交流館」を建設すると共に、市民活動の活性化を目指すNPO法人の活動支援、指定管理者制度による施設運営の全面委託、また、アウトソーシングの推進と地域雇用の確保等、官民の役割分担を行い、市民活動の活性化と協働によるまちづくりを目指す。	208001 212028	・地域づくり支援室などアドバイザー機能の強化 ・まちづくり交付金の創設	
4	奈良県	葛城市	葛城の風土が織りなす都市・農村交流計画	葛城・二上山のふところにいだかれた葛城市には、葛城国の時代から綿々と続いてきた歴史的風土があり、人々の営みによって維持されてきた奈良盆地特有の良好な田園風景がある。今後は、これらの環境条件と交通アクセス条件を活かす都市機能と農業・自然的機能が融和した魅力があり住みごたえのある暮らしの空間を創造する必要がある。そのため、農業や自然・歴史を活かした交流の拠点づくりを行うとともに鉄道駅周辺における都市基盤整備を行い、地域経済の活性化と併せて都市・農村交流のまちづくりを進めていくものである。	212028 230004	・まちづくり交付金の創設 ・都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化	
2. 地場産業・中小企業活性化							
1	埼玉県	川越市	川越市中心市街地跡地再生計画	近代的な商業地と蔵造りの町並み地区に挟まれる本市の市街地中心部は、空き店舗の散在等により集客力が不足し、市街地の連続性が寸断されている。そこで、酒造会社跡地を保全・活用し、観光情報の発信、川越ブランド品の販売など集客力のある観光核施設や、休憩施設を整備すると同時に音楽、演劇、イベント等を催せる文化・交流施設の整備やオープンカフェ等の設置、体験・体感的イベントの開催等により、中心市街地の機能強化及び求心力の回復を推進するとともに、潤いと人の交流を促進し、川越市全体の魅力と活力を一層高めてゆく。	212028	・まちづくり交付金の創設	
2	福岡県	久留米市	久留米市中心市街地活性化3R(Refresh, Return, Revival)プラン	少子高齢化を背景とした中心市街地における居住人口の減少や自動車社会の進展に伴うロードサイド店舗の増加、郊外型大型店の進出による中心部商店街の地盤沈下、空洞化が進み、地域経済にも影響を及ぼしている。このため、中心市街地において道路等公共空間を有効活用したイベント事業を行うことで、来街者へ潤いと憩いの空間を提供し、賑わいの創出や来街者の増大を図ると共に、都心の利便性を活かした都心部居住の促進、コミュニティビジネスの創出などを図りながら地域再生を目指す。	201001 201002 204004 212002 212028 212029 230001	・映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化 ・民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化 ・コミュニティ・サービス事業の活性化支援 ・道路占用許可弾力化(オープンカフェ等) ・まちづくり交付金の創設 ・道路占用における「市町村推奨ルール」の導入 ・道路使用許可・道路占用許可の手続改善	

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画 の名称	地域再生計画の概要	地域再生 の支援措 置の番号	地域再生支援措置の内容	備考
3. 産業再生・産学連携・雇用創出							
1	北海道	北海道	北海道一村一雇用おこし促進事業	道と市町村が協働し、中小企業等が実施する雇用創出を伴う新規開業や新事業展開等を支援する「一村一雇用おこし事業」の取組を加速するため、国の機関との連携を促進する。「地域再生雇用支援ネットワーク事業の集中化」を活用して、連絡会議やセミナーを国と地方が共同開催するとともに、創出された雇用需要に対して、ハローワークのネットワークを活用して的確な人材の紹介を行うほか、国の助成金を効果的に活用して、地域づくりに資する雇用を伴う事業に対して積極的な支援を実施する。	10901	・地域再生雇用支援ネットワーク事業の集中化	
2	福井県	福井県	ふくい産力強化計画	福井県には、一大集積地を形成している繊維、眼鏡等の分野で優れたものづくり技術があるが、経済が停滞しグローバル化が進展する中で本県の経済社会が発展していくためには、新しい技術開発による製造業の競争力強化が不可欠である。そこで、県内の産学官が一体となって、本県が有する優位性ある技術をもとに、産学官共同研究や最先端技術開発を推進することにより、新技術開発による本県の「産力（物を産み出す力）」の強化を旨とするとともに、概ね10年後の社会経済を見据え、本県が「メッカ」とよばれる最先端技術分野の創出を目指す。	10701 211005 211012 211013 211020	・日本政策投資銀行の低利融資 ・研究開発補助金で取得した機械装置の転用 ・地域新生コンソーシアム研究開発事業に係る成果報告書の簡素化 ・研究開発補助金のテストピース等保管規定の廃止 ・知的財産の活用による地域産業の活性化	
3	福井県	美浜町	若狭みはま「産・観・学」交流推進計画	本町は、日本の原子力発電のパイオニアであり、原子力事業を支えてきた町として「原子力と共生」するモデルケースを目指す。 ①原子力等の安全性や信頼性向上に関する研究施設等の立地による産業振興・雇用創出、②恵まれた自然、農山漁村の生活環境を活かした体験型観光の推進、③環境・エネルギーをテーマに国内外の理工系大学生と中学生等の「人・情報」の交流を通じて未来を担う豊かな人材の育成を図るなど、交流人口の拡大とまちの活性化のため、産（産業振興）・観（観光振興）・学（人材育成）による「交流のまちおこし」を推進する。	205001 212015 212016 230007	・学校の夏期休業等を活用して、外国語講師等を行う外国人大学生に対する在留資格の付与 ・「地域再生支援チーム」の設置 ・「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実 ・案内標識に関するガイドラインの策定	
4	鹿児島県	名瀬市	ITを活用した「e-まちづくり」による地域振興	外海離島の奄美大島に位置する本市では、離島の不利性を克服する有効な手段として、また、地域振興の道具としてITを有効に活用し、行政と市民が一体となった「e-まちづくり」を推進している。この推進に当たっての人材育成拠点として、また、ITを活用した障害者の自立支援の場として、廃校となった旧奄美幼稚園園舎を有効活用することにより、ITを活用した「e-まちづくり」による地域振興（人材育成、雇用創出、地場産品・観光振興、福祉交流の活性化、障害者の自立支援）を目指す。	10801	・補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	
4. 都市農村交流・農林水産・バイオマス							
1	岩手県	雫石町	しずくいし・自立する持続可能な次世代のまちづくり計画～住民との協働による内発的産業おこしのすすめ～	本町では、農業の活力や中心商店街の賑わいが低下している中で、産業の創造、自然との共生、住民との協働による地域経営の取組みが求められている。そこで、今後の発展が期待できる可能性のある資源を新たな視点で掘り起こし、それを全町的に有機的に結びつけ、新たなアイデアの創出など質的向上を狙える基盤をつくり、住民との協働による分野横断的な課題解決の取組みを進め、地域再生の支援措置を活用し、内発的産業を起こしながら地域経済の活性化や暮らしやすい地域社会を形成し、自立する持続可能な次世代のまちづくりを目指す。	11203 210001 230004 210008 201001 201002 230001 212002 212016 212019 212025 212028 213004 204007 212018	・地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置 ・市民農園で生産された農作物の販売が可能な範囲の明確化 ・都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化 ・就業支援資金の貸付対象の拡充 ・映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化 ・民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化 ・道路使用許可・道路占用許可の手續改善 ・道路占用許可弾力化（オープンカフェ等） ・「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実 ・観光客向けタクシー等タクシーの運賃・料金の多様化を実現するための環境整備 ・駅・まちバリアフリーに関する総合的な構想の策定 ・まちづくり交付金の創設 ・エコツーリズムに対する支援 ・任期付短時間職員制度の創設 ・コミュニティバス、乗合タクシーの許可に関する基準の弾力化等	第4次特区「しずくいし・元気な農業・農村いきいき特区」
2	愛知県	犬山市	観光・健康さあ行こう！みんな来る！来る！サイクルタウンいぬやま計画	今井開拓パイロット地区は、従事者の高齢化と兼業農家の増加により、農地の農業的利用の減少が進んでいる。一方、全域が国定公園に指定される豊かな自然に恵まれた環境にあり、周囲にはアミューズメント施設も所在し、交通アクセスも良く、県内有数の観光スポットである。自然活用イベントを新たに開催するとともに、農業体験をはじめとする都市と農村地域との交流施策の強化等に取り組むことで、交流人口を増やし、来訪者による物品購入、市内施設利用などにつなげていくことによって、地域の活性化を目指す。	201001 213004 230001 230004	・映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化 ・エコツーリズムに対する支援 ・道路使用許可・道路占用許可の手續改善 ・都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化	観光・健康さあ行こう！みんな来る！来る！サイクルタウンいぬやま特区（同時認定）

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画 の名称	地域再生計画の概要	地域再生 の支援措 置の番号	地域再生支援措置の内容	備考
3	滋賀県	山東町、伊吹町	山東・伊吹エコ ミュージアムプ ログラム	伊吹町・山東町は日本百名山の伊吹山山麓に広がる農山村である。伊吹山は希少動植物の生息地、有名な薬草の宝庫であり、山麓には特別天然記念物指定を受けた長岡のゲンジボタルが生息し、中山道60番目の宿場町柏原宿が位置する等農山村の魅力を演出する素材があふれている。町と協力しつつ自然保護や町の活性化の活動を行ってきた地域住民グループを中心にこれらの素材に磨きをかけることにより、博物館等点ではなく、伊吹山麓一帯まるごとを都市と農山村の共生と対流を実現するエコミュージアムとしていく。	11203 230001 212002 213004 230003 230004 230009	・地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置 ・道路使用許可・道路占用許可の手續改善 ・道路占用許可弾力化（オープンカフェ等） ・エコツーリズムに対する支援 ・バイオマスタウン（仮称）の実現に向けた取り組み ・都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化 ・良好な景観形成の推進	
4	兵庫県	猪名川町	清流に育まれた太閤伝説と木喰の郷創生計画	源氏発祥の地川西市多田盆地に近く、豊臣政権の台所を支え埋蔵金伝承など様々な伝説のある多田銀銅山のある当町は、貴重な史跡等が多数存在するにも関わらず、観覧施設や散策路等のネットワークが形成されていない。このため、資料館や、観光・景勝地を結ぶ散策路等を整備してネットワーク化を進め、来訪者に対してガイドなどを担う人材を育成する。また、四季折々の豊富な自然環境を次代に引継ぐ一級河川猪名川が、流域の人々の生活を潤し、一昔前のような川に親しむことのできる親水性のある川となるよう、水質を保全して清流を取り戻すための取り組みを進める。	230004 212016	・都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化 ・「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実	
5	山口県	秋穂町	秋穂町にぎわい再生計画	秋穂町は、瀬戸内海でも数少ない自然海浜を有した、自然に恵まれた町であるが、農漁業以外に主立った産業はなく、モータリゼーションの進展による若者を中心とした町外流出や高齢化の進行等の為、人口は減少し続けている。また、近隣都市への郊外型大型店舗の進出等により、商店街もまた衰退を続け、地域のにぎわいや活力が失われつつある。このような中、海洋空間の多様な活用による交流拠点づくりをめざし、海をテーマにした交流や海洋空間と調和した居住環境づくりにより地域再生を図る。	230001 230004 212028 230007	・道路使用許可・道路占用許可の手續改善 ・都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化 ・まちづくり交付金の創設 ・案内標識に関するガイドラインの策定	
6	福岡県	久留米市	豊かな自然を活かした体験型観光振興計画	九州一の大河・筑後川における舟運を、単なる水上観光のみならず、郷土料理や史跡めぐりなど筑後川中流域から有明海までの広域的な観光資源を結ぶ手段として活用する。また、本市は農業産出額県内第1位であるがその特長を活かし、耕作放棄地等を活用した「いちごトマト等の収穫体験や作付け体験」、「豆腐づくり・ケチャップづくり等の農産物加工体験」等々の体験型観光農園機能を整備する。さらに、市民向け貸し出し農園の整備や、地場農産物の販売や地場食材を使った食事の提供を行い、総合的な体験型観光の振興を図る。	212021 212030 212031 210001	・観光振興目的の航路等について輸送需要に応じたダイヤの設定等 ・河川占用における「包括占用制度活用ガイドライン」の策定等 ・「水辺の自由使用ガイドライン」の策定 ・市民農園で生産された農作物の販売が可能範囲の明確化	
7	鹿児島県	加世田市	人と自然の「往来」地域再生計画	加世田市は、砂丘地域再生振興特区により、遊休農地の解消や都市と農村交流の促進を図っている。また、都市再生整備計画により、海浜地域交流ゾーンとしての機能を高め、観光客の誘引と雇用機会の拡大を図っている。この特区計画と都市再生整備計画のさらなる推進と、海浜部の広大な自然と適地性を活かした施設等の整備や関連事業等の展開により、当該地域における交流人口・半定住人口の拡大と新たな雇用の確保を図り、活力ある地域の創造に努める。	212016 212028 230004	・「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実 ・まちづくり交付金の創設 ・都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化	第2次特区「加世田市砂丘地域再生振興特区」
5. 国際交流・観光							
1	北海道	釧路市	にぎわいとコミュニティの再形成による釧路再生計画	水産・石炭など主力産業の不振の中で、東北北海道の拠点都市にふさわしい賑わいと活力ある産業都市への再生のために必要な、中心市街地の活性化を図るため、道路使用によるイベント開催によって人の流れの回帰とそれに伴う商店街等への集客効果・経済効果拡大を図る。また、中心部同様に市内各地区の道路を地区イベントの会場として使用することにより、地域コミュニティの再生及び商店街と町内会等の結びつきを強め、市域全体の活性化を図り、釧路再生を目指す。	201001 201002 212002 212029 230001	・映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化 ・民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化 ・道路占用許可弾力化（オープンカフェ等） ・道路占用における「市町村推奨ルール」の導入 ・道路使用許可・道路占用許可の手續改善	
2	岩手県	千厩町	歴史を彩る蔵街道～「さと」と「まち」の協働による賑わい再生プラン～	千厩町の中心市街地は、衰退・空洞化という深刻な問題に直面している。特に、一関市を中心に、東磐井・西磐井両町の9市町村広域合併の真っ直中であって、東磐井郡6町村の中心地として栄えてきた当町にとっては、その活性化が最重要課題となっている。このため、国の登録有形文化財に登録されている酒蔵や路地にある町家、蔵などの歴史的文化資源を中心に個性ある街並みづくりを進め、観光交流人口増を図る。また、区域内の幹線道路の新設整備や定住環境の整備を図り、全国に誇れる中山間地のモデルタウンとしての再生を目指す。	11203 212028	・地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置 ・まちづくり交付金の創設	

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画 の名称	地域再生計画の概要	地域再生 の支援措 置の番号	地域再生支援措置の内容	備考
3	山形県	村山市	まつりと交流 の地域再生計 画	本市の中心市街地である桶岡地区は、近年、都市改造が思うように進まず、産業が衰退し活力を失っている。一方、中心市街地で行われる「むらやま徳内まつり」は、年々活気を帯び拡大を続けており、まつりに集う市民や観光客の熱気と賑わいを活かした交流の拡大が市街地再生の鍵となっている。まつりの更なる充実を図るのはもちろん、交流促進の核となる地域交流活性化センターの整備により、交流の拡大とにぎわいの創出を図るとともに、安全で安心な市街地の環境整備によって、都市機能の充実とまちなか交流の促進を目指す。	212028 201001 201002 230001	・まちづくり交付金の創設 ・映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化 ・民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化 ・道路使用許可・道路占用許可の手續改善	
4	山形県	最上町	『最上の宝を 生かした100万 人交流のまち』 再生プロジェク ト	少子高齢化の急速な進行、地域産業界全体における長期低迷等の課題を抱え、本町ではこれらの解決に資するための最重要施策に、未来永劫にわたって持続可能な農村社会の形成を目指す「100万人交流のまちづくり」を掲げている。本計画は、本町オリジナルの最上の宝(ウエルネス・農畜産物・温泉・史跡等の地域資源)の活用を基軸とし、新規雇用の創出、異業種相互の積極的連携、生涯現役を目指した高齢者の生きがい対策、ゆとりツーリズムの推進、シンボルエリア整備等の具現化を図り、交流促進にむけた基盤整備を目指すものである。	11202 11203 201002 212016 212028	・公営住宅における目的外使用承認の柔軟化 ・地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置 ・民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化 ・「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実 ・まちづくり交付金の創設	
5	愛知県	刈谷市	刈谷レストラ ーレ構想	平成16年12月に刈谷ハイウェイオアシス、19年4月に刈谷フローラルガーデンがオープンし、民間活力による魅力ある取り組みが期待されています。そこで、それらを活用し、南北のエリアにそれぞれ、「休日を通ぐす空間」を創りあげ、工業都市刈谷の勤労者と地域との交流を図り、余暇を過ごし、人々が集う「憩いの場」を創出します。そして周辺地域も巻き込んで、自然・風景・公園等の自然環境と地元文化財、人が生み出す創造性を活用し、散策やサイクリングを楽しむ様々なメニューを提供し、活力と魅力ある地域の再生を目指します。	210001 212007 230007	・市民農園で生産された農作物の販売が可能な範囲の明確化 ・都市公園施設管理の民間開放促進 ・案内標識に関するガイドラインの策定	
6	愛知県	江南市	『花いっぱい 元気いっぱい のまち 江南』 再生計画	藤・菊まつりで有名な曼陀羅寺やあじさいの音楽寺、花菖蒲のすいとびあ江南などの花の名所を「花の駅」と名づけ、国営木曽三川公園(仮称)花き園芸植物園の開園を契機とし、コミュニティ(イベント)バスで接続し、シーズン中には、花きや特産品の販売を始め、花に関するイベントなど地域の活性化の起爆剤となりうる様々な施策を進める。また、木曽川河川敷地区をサイクリングロード(遊歩道)で結び、市民や観光客の憩いの場とする。さらに、統合される新病院と駅などをコミュニティバスで結び、市民の足を確保する。	201001 212002 212018 212028	・映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化 ・道路占用許可弾力化(オープンカフェ等) ・コミュニティバス、乗合タクシーの許可に関する基準の弾力化等 ・まちづくり交付金の創設	
7	兵庫県	兵庫県、養父市、生野町、朝来町	『鉱石の道』産 業遺産ツーリ ズム計画	生野(生野町)、明延(養父市)及び神子畑(朝来町)の3鉱山は、同じ鉱脈を持ち、一体的に事業運営されていた。特に、明治初期には政府による先進かつ大規模な鉱山開発が行われ、日本の近代化を築く一翼を担った。現在、この地域には、明治初年のレガ積みの事務所、鑛鉄橋、一円電車の軌道等、当時の産業遺構を多く有している。これらの産業遺産を“鉱石の道”として連携し、遺構の保全整備、体験型ツーリズムの実施、学習素材としての活用等を通して、地域イメージの創造と観光(産業観光・教育観光)による地域の活性化を図る。	212015 212016 212028 230007	・「地域再生支援チーム」の設置 ・「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実 ・まちづくり交付金の創設 ・案内標識に関するガイドラインの策定	
8	奈良県	奈良県	大和路歴史首 都ルネッサ ンス事業計画 ー藤原京の時 代ー	「飛鳥京から藤原京を経て平城京に至る古代首都の変遷の歴史の主軸」の存在を背景として、平城遷都1300年にあたる2010年までの期間を、「奈良県の歴史文化の普遍的価値」と「地域が持つ文化の個性や多様性」を発見・認識・発信する期間と位置づけ、大和路歴史首都ルネッサンス事業を展開している。平成14年度から実施した「飛鳥京ルネッサンス」に引き続き、平成17年度～平成19年度は「藤原京ルネッサンス」として、橿原市、明日香村をはじめとする県内の舞台となった各地域で、観光・交流の起爆剤となる事業を展開する。	212016	・「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実	
9	岡山県	倉敷市	『ひと、輝くま ち 倉敷。』再生計 画	倉敷市は豊かな歴史・芸術・文化を有し、全国レベルの観光地として有名であり、数多くの外国人観光客も訪れている。そこで当市では「ひと、輝くまち 倉敷。」をまちづくりのコンセプトとし、「国際文化都市」プロジェクトを展開している。同プロジェクト実現のため、今回の地域再生計画において、人材育成事業により国際人の育成を図る。また、同じコンセプトのもと、「拠点都市」プロジェクトも展開しており、都市整備事業により中心市街地の活性化を図る。	208001 212028	・地域づくり支援室などアドバイザリー機能の強化 ・まちづくり交付金の創設	『国際文化 都市倉敷 英語教育 推進特区 (同時認 定)』
10	山口県	柳井市	商都柳井ま ちなか再生ブ ラン	JR柳井駅を中心とした市街地は、室町時代から商都・柳井津として発展してきましたが、近年空き地や空家、空き店舗が多く見られるなど市街地全体が衰退傾向にあることから、市民・事業者・行政の協働作業による活性化を図っていく必要があります。本計画では“であい、ふれあい、たすけあい”のまちづくりを基本目標として、国の支援措置を活用しながら“観光振興を主眼とした広域・域内交流の拡大と連携強化”に取り組むことにより本市全体の持続的発展と地域経済の活性化をめざしていくものです。	230001 212002 212011 212028 230007 230009	・道路使用許可・道路占用許可の手續改善 ・道路占用許可弾力化(オープンカフェ等) ・みちづくり交付金事業の運用改善(目標達成型の導入) ・まちづくり交付金の創設 ・案内標識に関するガイドラインの策定 ・良好な景観形成の推進	

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画 の名称	地域再生計画の概要	地域再生 の支援措 置の番号	地域再生支援措置の内容	備考
11	大分県	豊後高田市	豊後高田「昭和の町」づくり計画 ～商業と観光の一体的振興をめざして～	「昭和の町」づくりの目的は、寂れてしまった商店街を「昭和30年代」をテーマとした「生きた昭和の町」として再生することにより、商店街の活性化をめざすものである。魅力ある商店街の形成により、一面としては新たな観光地として観光客等の交流人口を受け入れるとともに、もう一面としては地域の商店街としての元来の機能を保つ事により地元住民も訪れるという、いわば商業と観光という二つの顔を持ち、それぞれの品質を向上しながら一体的に振興しているまちづくりに取り組むことにより、さらに魅力ある「昭和の町」づくりをめざす。	201001 201002 230001	・映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化 ・民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化 ・道路使用許可・道路占用許可の手續改善	
12	宮崎県	宮崎市	みやざき太陽都市構想(中心市街地活性化プロジェクト)	中心市街地である橋通地区、宮崎駅周辺、大淀川周辺は、商業・交通・観光の拠点として発展してきたが、近年は中心部の人口減少、商店の減少など、様々な課題をかかえる。中心市街地の再活性化のため、民間と力を合わせて都市機能の充実、居住環境の改善を図り、市民参加による美しい景観のまちづくりを進める。特色ある公共施設の配置や交通アクセス向上を図り、地域全体を「太陽都市」にふさわしい公園のような美しいまちとすることで、「まちなか」の賑わいの創出し、官民一体となり地域再生を進める。	212028 201001 212002	・まちづくり交付金の創設 ・映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化 ・道路占用許可弾力化(オープンカフェ等)	
13	鹿児島県	鹿屋市	ばらを活かしたまちづくり計画	鹿屋市は、日本一を誇る「かのやばら園」や風光明媚な錦江湾内の海岸線など豊かな自然に加え、豊富な農林水産物などの地域資源に恵まれている。このため、市民や民間等と一体となって、地域資源を生かした「ばらを活かしたまちづくり」を策定・推進しているところであり、具体的には、第1次産業を基軸とした生産から流通までを域内で完結する新たな産業構造の構築等による地域産業の振興、かのやばら園の集客増加や各種イベントの開催などの交流人口の拡大などにより地域活性化を図り、シンボルとしてのばらを全国へ情報発信していく。	211011 212002 212007 212015 212016 212018 212019 230001 230007	・地場産業振興に係る各種支援制度の補助対象者及び対象事業の拡大 ・道路占用許可弾力化(オープンカフェ等) ・都市公園施設管理の民間開放促進 ・「地域再生支援チーム」の設置 ・「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実 ・コミュニティバス、乗合タクシーの許可に関する基準の弾力化等 ・観光客向けタクシー等タクシーの運賃・料金の多様化を実現するための環境整備 ・道路使用許可・道路占用許可の手續改善 ・案内標識に関するガイドラインの策定	
14	沖縄県	平良市	健康と癒しの「エコツーリズム・海上の道」づくり	平良市は、将来像として「海の まほろば ふれあいランドひらら」を掲げ、「健康ふれあいランド構想」を重点戦略として、「人とまちと自然の健康」を謳い、健康都市づくりを進めている。ここ数年は、歴史文化ロードガイド養成、八重干瀬(国内最大級の干瀬群)のエコツアーガイド養成などの取り組みを実施してきた。それらの取り組みを踏まえ、健康といやしをテーマに、(1)中心市街地の活性化、(2)海と自然を活かしたエコツーリズム・ルートの開拓、(3)保養滞在型観光の推進、に取り組むことにより地域の再生を目指す。	201002 212002 213004	・民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化 ・道路占用許可弾力化(オープンカフェ等) ・エコツーリズムに対する支援	

6. 文化・生涯学習

1	福島県	長沼町	「町民一人1学習、1スポーツ、1ボランティア」活動で地域再生	個性化・多様化した町民のライフスタイルに応じた生涯学習、生涯スポーツの機会の提供が求められ、そのための場と機能を充実させることが課題となっている。それらのニーズに対応するため、町の東部地区を利用対象範囲としていた「農村運動広場」を町内全域を対象とする生涯スポーツ拠点施設として有効活用することで、より多くの町民の利用を可能とし、「いつでも、どこでも、だれでも」が生涯にわたり、「元気で、仲良く、楽しく」健康で健やかな生活ができる町づくりを目指す。	13004	・補助対象施設の有効活用	
2	東京都	豊島区	文化芸術創造都市の形成	文化芸術創造都市を目指し、散在する映画・映像をはじめ、演劇・音楽等の文化資源を再評価・再編集し、新たな創造活動へ結びつける文化クラスターを形成する。その基盤となる文化芸術拠点を整備するため、演劇等の稽古・練習場所、地域の各種文化交流イベントの場として、廃校校舎を活用していく。また、沿道等を映画ロケや音楽等パフォーマンスの場として活用し、パブリックライフを楽しめるまちづくりを進める。さらに、各クラスターを有機的に結ぶことで、更なる創造活動や文化関連産業の活性化を連鎖的に醸成する地域へと再生していく。	10801 201001	・補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化 ・映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化	

7. 生活福祉

1	岩手県	新里村	「安らぎの里」構想 一ふるさと再生介護予防プロジェクト	少子高齢化、過疎化が深刻化する中で、誰もが老後に不安なく住みやすい村づくりを進めるため、介護予防の観点からリハビリ施設を整備する必要がある。今回、中学校統合による廃校校舎を民間会社に無償貸与し、その民間会社において改修を行い、「パワーリハビリテーション」を導入した介護予防システムの福祉施設として転用し、運営はNPO法人が担う。これにより地域高齢者の「健康寿命のアップ」と雇用の創出を図り、地域の再生を目指す。	10801	・補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	
---	-----	-----	-----------------------------	---	-------	-----------------------------	--

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画 の名称	地域再生計画の概要	地域再生 の支援措 置の番号	地域再生支援措置の内容	備考
2	福島県	福島県、安達町	安心！子育て。あだち再生プラン	福島県安達町でも少子高齢化は深刻化しており、その対応策を総合的に推進することとしている。その一環として、保護者が勤労のため家庭にいない、小学校低学年児童及び幼稚園児に適切な生活の場を与え、子供達の健全育成を図るため、土地改良事業により設置した建物を転用し、学童保育園と幼稚園児の預かり保育を実施する。これにより、保護者が安心して働くことができ、また、子供達が楽しく集団生活をできる地域を目指す。	13004	・補助対象施設の有効活用	
3	東京都	杉並区	学校発 元気高齢者いきいき計画	高齢社会における自治体運営では、「元気高齢者はより元気に、介護高齢者はワンランク下の介護度へ」といった施策の展開が重要である。団塊の世代が地域に戻ってくるこれからの時代、高齢者の元気な声地域再生への鍵となる。この計画は、高齢者が住みなれた地域でいきいきと元気に生活できる環境づくりに向け、小中学校の余裕教室を通所介護施設に転用した施設において、その運営を民営化し、行政の制約等に縛られることなく自主性を持って運営にあたれるよう、地域の民間活力の活用を目指すものである。	10801 10905	・補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化 ・社会福祉施設の転用の弾力的な承認	